

○労働者災害補償保険法

平成二六年一月一日以降有効な旧規定

改正法令一覧

・地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律(平成二四・六・二七法五) 附則二条一号(平成二六・四・一施行)による改正前の条文

■第一二条の八第四項第一号

一 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五条第十二項に規定する障害者支援施設(以下「障害者支援施設」という)に入所している間(同条第七項に規定する生活介護(以下「生活介護」という)を受けている場合に限る)